

事業報告

第7期

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

事業報告

第7期

(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 事業活動の概況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

S G Hふぁみりー共済会（以下「共済会」という。）では、2021年11月に2024年度までの3か年を対象とする中期事業運営方針「共済会Phase 3」を策定しました。2022年度における「共済会Phase 3」の取組み状況は、次のとおりです。

① 共済事業の状況

「共済会Phase 3」の2年目として「グループ内外からの情報収集体制の強化とコミュニケーションの活発化」「情報収集力を活かしたメニューの充実」「最適な情報をターゲットに的確に伝える広報活動の展開」「組織力向上に向けた人材育成計画の策定及び実施」の4点を取組みに掲げました。

「グループ内外からの情報収集体制の強化とコミュニケーションの活発化」では、S G ホールディングスグループ（以下、「S G Hグループ」という。）各社やS G ホールディングスグループ健康保険組合（以下、「S G H G 健保」という。）、他社共済会や外部研究会のアドバイザー等とこれまで以上に活発な情報交換を実施し、法改正等に迅速に対応できる体制を強化しました。

- ・ S G Hグループ各社との定例会議（会員数に応じ四半期又は半期ごと）
- ・ S G H G 健保との定例会議
- ・ 各種研究会への出席（日本福利厚生研究会、共済制度研究会）

「情報収集力を活かしたメニューの充実」では、S G Hグループ各社との情報交換等を通して得た情報を活用し、サービスメニューへの反映に取り組みました。

- ・ 治療と仕事の両立支援制度として団体長期障害所得補償保険（G L T D）を導入
- ・ S G H G 健保と健康イベントを企画、立案し実施（生活習慣病予防キャンペーン）
- ・ 「国家公務員共済組合法」の改正に伴い会員資格を見直し（会員細則改定）

「最適な情報をターゲットに的確に伝える広報活動の展開」では、これまでの情報配信方法を見直しました。性別や年代、給付金の申請状況等のセグメントを設定し、セグメントに応じ興味や関心を惹く配信による情報の浸透を

図りました。

- ・ 給付制限期間の満了を迎える会員に給付金の利用案内を送付
- ・ 給付金体験談投稿を募集し共済会会員専用サイトに掲載
- ・ 新規入会者向け共済会説明動画を制作

「組織力向上に向けた人材育成計画の策定及び実施」では、共済会事務局員が知識を深め、経験を積むことで組織力の向上を図るべく計画を策定し、実施しました。

- ・ 新人研修のブラッシュアップ
- ・ 各業務担当2名以上の体制を確立し、業務の属人化を解消
- ・ 給付金のガイドライン作成

このほか共済事業の状況に鑑み、全員が申請可能なE N J O Y給付金の認知度及び申請率の向上を目指し、2022年度の重点施策に対してさらに次の施策を追加し、取組みを強化しました。

ア 制度変更

慶事のお祝金以外の給付制限期間の撤廃を検討（2023年度より施行）

イ 新規アプローチ

- ・ S G Hグループ各社の会議体への参加による周知
- ・ 給与明細書を利用した広報
- ・ S G Hグループ各社のポータルサイトを利用した広報
- ・ 会社メールアドレス保持者へのメールマガジン配信

ウ 既存アプローチ

- ・ E N J O Y給付金特設ページを開設し、法人会員別の申請状況を報告
- ・ 利用体験談の投稿を募集し特設ページに掲載
- ・ 給付金W E B申請マニュアルを改版
- ・ 給付金W E B申請システム利用案内チラシ制作
- ・ 共済会L I N E公式アカウントへのリッチメニュー導入
- ・ 「S G H E A D L I N E」共済会のカテゴリーを新規作成し記事を独立して掲載

エ 会員への直接対話アプローチ

- ・ 対面又はTeamsでの説明会を開催
- ・ 共済会の事務所があるS T L C内にて各種問い合わせを対面で受付
- ・ S T L Cの食堂に設置しているラックを利用したチラシ配布

②災害補償事業の状況

「令和4年7月14日から同月20日までの間の豪雨」等の激甚災害が発生したほか、日本本土への台風上陸が3件ありました。このほか、主に関東の広範囲でひょうによる被害が発生したことから、災害補償共済金の申請件数は67件（前期比257.7%増）となりました。

この結果、第7期の収支状況につきましては、経常収益は、共済会会費収入11億7,639万2千円（前期比1.8%減）、災害補償共済金収入7,846万1千円（同2%減）、合わせて経常収益合計12億5,485万4千円（同1.8%減）となりました。

経常費用計は、E N J O Y給付金の支給額増額（A会員は1,000円、B会員は500円を増額）、2022年10月に導入した団体長期障害所得補償保険（G L T D）等の要因により9億810万9千円（同6.1%増）となり、当期純利益は2億147万5千円（同30.4%減）となりました。

- ・ E N J O Y 給付金 2,233 万円増（同 17.0% 増）
- ・ 団体長期障害所得補償保険 3,537 万円（前年無し）
- ・ 災害補償共済金 1,008 万円増（同 161.3% 増）

会員数の状況（単位：人）

会員区分	対象者	2022年3月末	2023年3月末	人数増減
A会員	役員・正社員・準社員及び定年年齢未満の嘱託社員	46,122	45,697	△425
B会員	定年年齢未満の契約社員・臨時社員・パートナー社員等	18,229	17,519	△710
S会員	定年年齢以上の嘱託社員	1,166	1,310	144
P会員	2011年度以降にS G Hグループ法人を定年退職又は定年年齢を超えて嘱託社員契約を終了した方	74	87	13
合計		65,591	64,613	△978

共済事業の状況（単位：件）

給付メニュー		第6期	第7期（当期）	前期比
		自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
慶弔見舞金等	結婚祝金（本人・子）	1,377	1,261	91.6%
	出産祝金	1,894	1,648	87.0%
	弔慰金（本人・配偶者・親・子）	1,415	1,629	115.1%
	傷病見舞金	904	857	94.8%
	小計	5,590	5,395	96.5%
共済会オリジナル給付金	小学校入学祝金	1,645	1,470	89.4%
	E N J O Y 給付金	37,688	35,361	93.8%
	スポーツ大会給付金	162	364	224.7%
	資格取得祝金	2,130	2,223	104.4%
	ベビーシッター利用給付金	78	66	84.6%
	ホームヘルパー利用給付金	40	80	200.0%
	不妊治療給付金	177	134	75.7%
	介護休業共済給付金	3	13	433.3%
	3世代ありがとう給付金	1	1	100.0%
	小計	41,924	39,712	94.7%
合計	47,514	45,107	94.9%	

災害補償事業の状況（単位：件）

給付メニュー	第6期	第7期（当期）	前期比
	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
火災共済金	7	5	71.4%
災害共済金	17	55	323.5%
地震共済金	2	7	350.0%
合計	26	67	257.7%

当事業年度における運営状況及び広報活動

① 事務局運営体制の高度化

業務の適正を確保するため、運用状況の不備や判明した問題点について必要な改善を講じ、次の3つの細則を改定しました。

ア 会員細則の改定

- ・「国家公務員共済組合法」の改正に伴う会員資格見直し
- ・慶事のお祝金を除き、給付制限期間を撤廃

イ 共済事業細則の改定

- ・給付金の見直し
資格取得祝金について、区分Aの資格に情報処理技術者のうち高度試験に該当する資格を全て対象とした
- ・不妊治療給付金について、健康保険の適用に伴い「健康保険適用後の実費負担分」又は「健康保険及び付加給付後の実費負担分」を給付金の支給対象とした
- ・給付金の申請期限を明文化するため、見出しを変更（第21条申請期限）
- ・団体長期障害所得補償保険（GLTD）を新設

ウ 取引先管理細則の改定

- ・取引先選定委員会において書面による審議を可能とした
- ・契約管理の運用手順を定めた内部統制文書に合わせ不備を修正
- ・既存取引先との取引状況の報告先を理事長から業務執行理事に変更

内部統制・コンプライアンスへの取組みとして、リスク防止に係る管理体制の整備・運用、顕著化したリスクへの対応等を行い、業務の適切な運営に資するよう、SGホールディングス株式会社コンプライアンス統括部と共に内部統制活動を実施しました。

- ・内部統制担当者を3名体制に強化
- ・内部統制初任者研修、内部統制定着化研修、内部統制文書作成者向け文書作成研修に参加
- ・2022年10月までに内部統制文書を見直し、11月に文書を更新
- ・更新した内部統制文書について、共済会事務局全員での読み合わせを実施
- ・内部統制文書化ツール「SOX+（ソックスプラス）」の導入を決定

システムリスクについて、共済会のサービス提供にあたり会員データ、会費データ、給付データ等の管理が重要な役割を果たしております。会員の入退会、給付サービス等の拡大による取扱いデータ量の増大に対処し、安定的なシステム基盤運用管理に対処していくため、共済会システムの改修を進めました。

② 広報活動

2022年度下期より、SGHグループ各社の会議体への参加や各営業所等の拠点に共済会事務局員が赴き、共済会説明会を開催しました。(3月末時点の開催実績は8法人会員の35拠点にて実施)

また、共済会の認知度向上及び活動内容広報のため、多様な広報ツールを活用し情報掲載を適宜実施しました。

- ・SGHポータルサイト 計3回(2022年4月、11月、2023年2月)
- ・SG HEADLINE 計4回(2022年4月、8月、11月、2023年3月)
- ・会社メールアドレス保持者を対象に一斉メール配信 計3回(2022年10月、2023年1月、3月)
- ・共済会会員専用サイト内配信 計101件
- ・LINE配信 計49件
- ・各社社内報への掲載 HIKYAKU(7月)、SGモータース社内案内(6月)、フィルダータイムズ(11月)
- ・給与明細書への共済会案内コメント掲載 計12回

③ 福利厚生イベント

感染症拡大に伴い、昨年度に引き続き集合型イベントの開催は見送りましたが、さまざまなオンライン企画を実施しました。中でも「共済会リニューアルキャンペーン」では総勢7,015名の応募がありました。「共済会のサービスを広く知ることができた」等の声をいただいたことから、広報活動にも寄与いたしました。

- ・共済会リニューアルキャンペーン(全6回)
- ・LINE新規友だち登録キャンペーン
- ・エピソード投稿企画

④ 共済会OB&OG会

感染症拡大に伴い交流会の開催は見送りましたが、交流会に代わる楽しみを提供するため、メモリアルムービーを制作し、共済会会員専用サイトに公開しました。また、OB&OG会会員であることを今一度実感していただくため限定グッズ制作の企画、立案をしました。佐川林業株式会社の木材を使用した『携帯用くつべら』にOB&OG会の焼印をし、SGHグループとの繋がりを感じられるグッズを進呈しました。

会報誌「あおぞら便り」では、健康に関する情報や「会員のいま」をリリース形式で紹介するコンテンツ等をお届けしました。

- ・OB&OG会会報誌「あおぞら便り」の発行 計4回
(2022年5月、7月、10月、2023年1月)

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況（単位：千円）

区分	第 6 期	第 7 期（当期）
	自 2021 年 4 月 1 日 至 2022 年 3 月 31 日	自 2022 年 4 月 1 日 至 2023 年 3 月 31 日
経常収益	1,277,699	1,254,854
経常利益	289,728	201,545
当期純利益	289,658	201,475
総資産	3,032,295	3,473,786

(5) 対処すべき課題と来期の取組み

共済会では、中期事業運営方針「共済会 Phase 3」の 1 年目の進捗に鑑み、2 年目として 4 つの取組みを定めました。1 年目の実施内容の継続及び問題点の改善だけでなく新しい視点での内容も盛り込み、中期事業運営方針の達成に向け取り組んでまいります。

① グループ内外から収集した情報を円滑に制度へ反映する仕組みの構築

組織として S G H グループ内外から収集した様々な情報の精査を行い、更に精査した情報を最適なタイミングで給付金やサービスに反映することが可能な体制を構築します。

② 会員の潜在的なニーズ・ウォンツを察知し、制度への反映に繋げる仕組みの構築と稼働

会員から直接意見を伺うだけでなく、会員の属性や給付実績等の数値の更なる分析、未来を見据えたディスカッション等を開始することで、新たな視点から会員の潜在的なニーズ・ウォンツをキャッチし、制度に反映できる仕組みを構築したうえで稼働させます。

③会員の特性や属性に応じた情報やアプローチ方法の選択と展開による認知度の向上

2022年度の取組みを更に強化し、性別、年代、給付金の申請状況、セグメントのバリエーションを増やします。またそのセグメントに応じた最適な情報と広報ツールを選択して情報を発信することで共済会の認知度向上を図ります。

④業務の標準化による組織力の向上と人材力の強化

共済会の安定稼働を目的とした「業務の見える化、標準化」を実施し、各個人が異なる業務に取り組むことで新しい知識やスキルを習得できるようにします。

(6) 主要な事業内容 (2023年3月31日現在)

事業内容	サービス内容
共済事業	慶弔見舞金等の会員に対する給付業務
災害補償事業	災害発生により被災した会員に対する給付業務

(7) 主要な事務所 (2023年3月31日現在)

主たる事業所の所在地	東京都江東区新砂2丁目2-8
------------	----------------

(8) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

従業員数 (名)	前期比 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
4	▲ 1	42	19.3

- (注) 1. 従業員数は就業員数であります。
2. 上記平均勤続年数は、SGHグループ内での勤続年数を通算しております。
3. 共済金給付サービスに関する受付、データ管理及び経理事務等については、SGシステム株式会社に業務委託しております。

(9) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

(10) その他共済会の現況に関する重要な事項 (2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

2 役員に関する事項

(1) 理事及び監事の状況（2023年3月31日現在）

役員	氏名	重要な兼職の状況
代表理事	松本秀一	S Gホールディングス株式会社 代表取締役 株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部 代表取締役社長 佐川林業株式会社 代表取締役社長
業務執行理事	阿比野隆義	
理事	中島俊一	S Gホールディングス株式会社 取締役
理事	山本竜彦	
理事	北林寿仁	
理事	吉原通之	
理事	久保田典宏	
監事	新本朋斉	
監事	高橋聡	

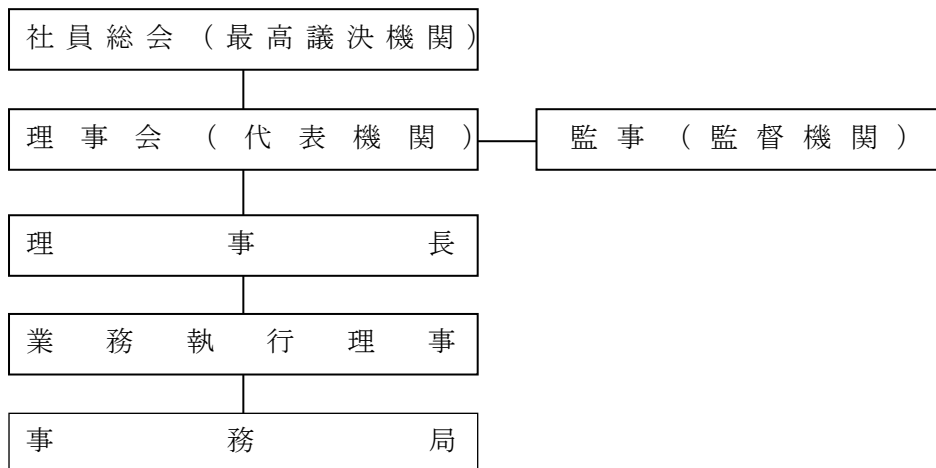
(2) 責任限定契約に関する事項

当法人は、理事又は監事の一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、法令に定める要件を満たす場合には、理事（業務執行理事又は当法人の使用人でないものに限りません。）又は監事との間で、1,000万円又は法令で定める最低責任限度額とのいずれか高い額を限度として、責任限定契約を締結しております。

(3) 理事及び監事の報酬等の総額

該当事項はありません。

(4) 共済会組織図



※当法人では、社員をSGHグループ14社と定め法人会員とし、毎事業年度の終了後3か月以内に社員総会を開催し運営します。

※SGHグループ14社（2023年3月31日現在）

SGホールディングス株式会社	SGアセットマックス株式会社
佐川急便株式会社	SGリアルティ株式会社
佐川ヒューモニー株式会社	佐川アドバンス株式会社
SGムービング株式会社	SGモータース株式会社
株式会社ワールドサプライ	SGシステム株式会社
佐川グローバルロジスティクス株式会社	SGフィルダー株式会社
SGHグローバル・ジャパン株式会社	株式会社ヌーヴェルゴルフ倶楽部

3 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当法人は、業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制の整備として次のとおりSGホールディングス株式会社の内部統制基本方針に基づき、内部統制を有効に機能させるとともに、透明性の高い業務運用について絶えず評価し、必要な改善策を講じつつ一層実効性のある内部統制の体制整備に努めてまいります。

(1) 理事及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①理事は、社員をはじめとする全てのステークホルダーに対する透明性の高い経営体制の確立に努める。また、理事及び従業員の職務の執行が法令、定款に適合し、かつ効率的に行われることを確保する。

②当法人は、理事及び従業員が法令及び定款を遵守して事業活動を行う企業風土を構築するため、次の事項に取り組む。

イ コンプライアンス体制の継続的改善を推進する。

ロ SGHグループの「行動憲章」に基づき、法令及び定款を遵守し、高い倫理観をもって事業活動に取り組む。

ハ SGHグループの「倫理・行動規範」を理事及び従業員の行動指針とする。

ニ 細則等の整備状況を絶えず評価し、継続的に見直しを行う。

③当法人は、法令違反等の早期発見と不祥事の未然防止を図るため、内部通報制度としてSGHグループの「コンプライアンス・ホットライン」を活用するとともに通報者を保護し、情報収集を行い、是正、改善の必要があるときには速やかに適切な措置をとる。

④当法人は、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力を排除していくことが社会共通の重要課題であることを認識し、社会的責任ある法人として、反社会的勢力の排除に関し、次のとおり定める。

イ 反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底する。

ロ 反社会的勢力からの不当要求には応じず、裏取引や資金提供は一切行わない。

ハ 反社会的勢力に対しては、SGホールディングス株式会社や外部専門機関と連携の上、組織的かつ法的に対応し、理事及び従業員の安全確保を最優先する。

(2) 理事の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①当法人は、社員総会、理事会等の重要な会議の議事録を法令及び関連諸細則に従い作成し、適切に保存・保管する。

②当法人は、経営及び業務執行に関する重要な情報・決定事項、社内通達等を、関連細則に従い適切に保存・管理する。

③上記①及び②の情報は適時閲覧可能な状態を維持する。

(3) 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①理事は、理事会において定められた組織機構、職務権限に基づき、職務を執行し、理事会は、理事の職務執行が適正かつ効率的に行われるよう執行状況を監督する。

②当法人は、理事の間で経営課題を検討し、理事及び監事による重要な経営情報を共有するための会議を適時開催し、理事会における効率的な経営の意思決定を行う。

(4) 理事及び従業員が監事に報告をするための体制その他の監事への報告に関する体制

①理事及び従業員は、監事に対して法定の事項に加え、次の事項を遅滞なく報告する。

- イ 当法人に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ロ 内部通報制度による通報の状況
- ハ その他監事から報告を求められた業務執行に関する事項

②当法人は、理事や従業員が、内部通報制度に基づく通報や監事に報告を行ったことを理由に不利益な取扱いを受けないよう、適切に対応する。

(5) S G Hグループにおける業務の適正を確保するための体制

当法人は、S G Hグループの「行動憲章」及び「倫理・行動規範」により、共通の行動指針を遵守することを徹底する。

(6) その他監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監事は、法令等に定められた権限を行使し、理事の業務執行の適法性、妥当性、効率性について監査を実施する。
- ②監事は、その職務の遂行にあたり必要と認めるときは弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する。
- ③監事は、理事会に出席するほか、必要に応じて重要な社内会議に出席する。
- ④監事は、代表理事と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ⑤当法人は、監事が職務の執行について生じる費用又は債務を請求したときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、これを負担する。

(7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当法人は、法令及び定款に基づき、関連諸細則を整備し、理事会その他の会議を通じ監事等への情報開示等各施策に取り組むとともに、運用状況について、理事会にその内容を報告いたしました。また今後は、運用状況の不備や判明した問題点につきまして、必要な改善策を講じるとともに、運営環境の変化等に対応して見直しを行い、より実効性のある内部統制の構築・運用を図ってまいります。

4 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。
また、比率は、表示単位未満を四捨五入しております。

附属明細書

第7期

自 2022年4月1日

至 2023年3月31日

一般社団法人SGHふぁみりー共済会

1 理事及び監事についての兼務の状況（2023年3月31日現在）

役員	氏名	兼務する他の会社等	兼務の内容
理事	山本竜彦	佐川ビューモニー株式会社 S G モーターズ株式会社	取締役 取締役
監事	新本朋斉	佐川グローバルロジスティクス株式会社 S G H グローバル・ジャパン株式会社	取締役 取締役
監事	高橋聡	佐川急便株式会社 S G フィルダー株式会社	取締役

（注）上記のほか、事業報告「2 役員に関する事項」に記載のとおりです。